特許紹介-2

特　　許／第1181806号
発明の名称／**電気缶切機**
発 明 者／山本　修

〈従来技術とその問題点〉

缶のふたを自動切開する電気缶切機において、缶の切開とあわせてナイフや包丁を研ぐ研磨機能を具備した缶切機は、その裏ぶたの一部を外方に突出させてその内側空間部にと石を回転自在に収納して構成される。しかし、上記のと石取付構造では、研磨時に生ずる鉄粉混じりの研磨粉が缶切機の駆動機構内に飛び散り、歯車装置や電動機に付着して駆動機構の動きを重くしたり、絶縁不良を起したりすることがあった。このため、と石を裏ぶたの外側に突出させてこれをナイフ挿入溝を有すると石カバーで覆う方法も開発されているが、これは組立工程が複雑になったり、駆動機構の修理時に関係のないと石を取外さねばならない欠点があった。

〈発明の構成〉

この発明は研磨粉の付着により動きが重くなったり絶縁不良を起すような故障を未然に防止するとともに、組立、修理を容易に行うことができるようにしたもので、図1、図2のように、電気缶切機の機枠後面側に取付けられる裏ぶたの開口部内に、電動機と連結すると石軸を挿入してこのと石軸の先端にと石を取付け、このと石はナイフ挿入溝を上方に設けて上記裏ぶたと一体に成型したと石ケースに覆われ、と石を内側に収納した裏ぶたの開口部は、図3のように、中央にと石軸が通る透孔を設けてこの透孔の放射方向に切れ目を形成したナイロンなど可とう性の材料からなる隔壁板にて塞ぎ、この状態で裏ぶたを機枠の後面に被着して研磨機能を備えた電気缶切機。

〈発明の効果〉

(1) と石ケースと機枠との間の空間部に隔壁板が設けてあるので、ナイフなどの研磨時に発生する研磨粉が機枠内に入るのを防止でき、電動機の軽快な回転やその電気回路の絶縁を良好に保持できる。

(2) 隔壁板は可とう性の材料により形成され、その中央付近にはこれをたわませてと石を通過させる切れ目が多数設けられているので、組立時と石を通す作業は全く支障なく簡単に行うことができる。

(3) と石は裏ぶたに設けたと石ケースに収納する構造になっているので、電気缶切機は機構部の組立作業がすべて終了してから裏ぶたの取付けを行うことができ、組立工程を単純化し生産性を向上させる。　(宮地記)

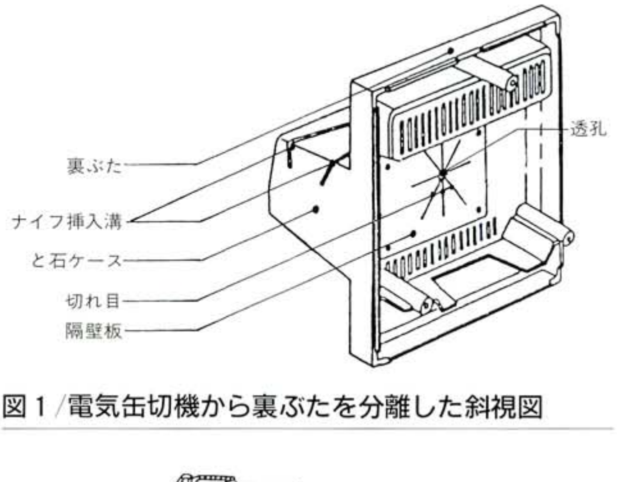

図1／電気缶切機から裏ぶたを分離した斜視図

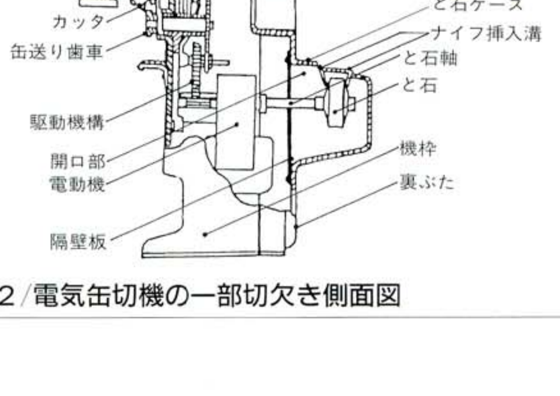

図2／電気缶切機の一部切欠き側面図

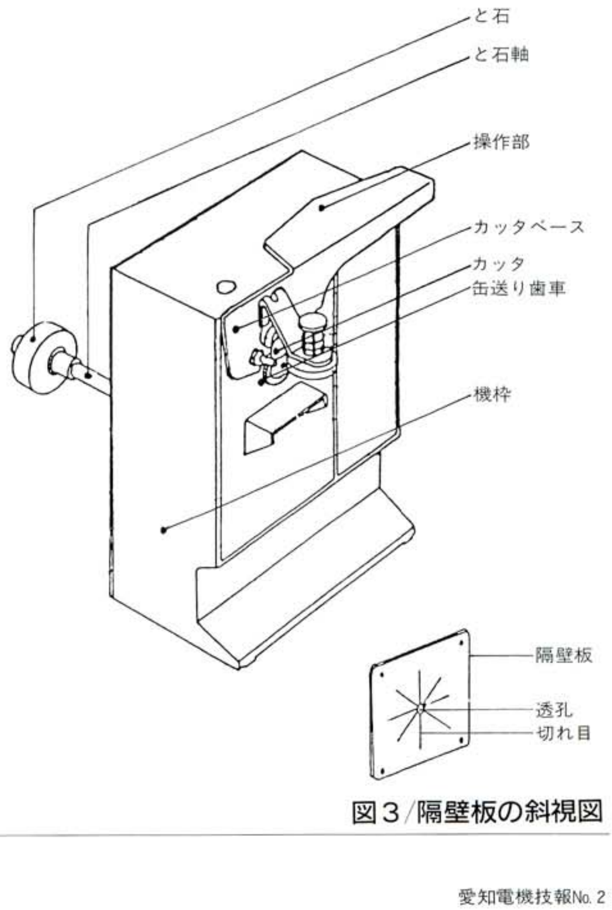

図3／隔壁板の斜視図